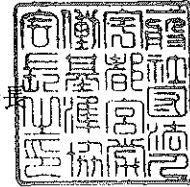


各 位

一般社団法人 宇都宮労働基準協会



『産業用ロボットの教示等の業務』に係る特別教育の実施について

標記の特別教育については、労働安全衛生法第 59 条第 3 項・同規則第 36 条第 3 1 号により、「産業用ロボットの教示等の業務」に労働者を就かせる場合には、あらかじめ法定の特別教育を受けさせなければならないとされています。本年度は下記により当該特別教育を実施いたします。なお、本教育は労働安全衛生法第 59 条第 3 項・同規則第 36 条第 3 1 号の特別教育であり、同法同規則第 32 号の「産業用ロボットの検査等の業務」の内容を含みませんので御注意ください。

記

- 1 日 時 令和 6 年 10 月 4 日 (金) 8:00~17:00 (学科)  
5 日 (土) 8:00~12:00 (実技) の 2 日間  
(受付は 1 日目 7:30、2 日目 7:40 から)
- 2 会 場 第 1 日 (10 月 4 日 (金))  
学科講習会場 榎クボタ宇都宮工場研修センター (宇都宮市平出工業団地 22-2)  
第 2 日 (10 月 5 日 (土))  
実技講習会場 同社工場内  
(会場の榎クボタ宇都宮工場様には産業道路側の工場正面からお入り下さい。)
- 3 受講料 30,580 円 (テキスト代、初日昼食代、税込)  
会員 27,280 円 ((テキスト代、初日昼食代、税込))
- 4 申込締切 令和 6 年 9 月 13 日 (金) 【定員 ; 30 名 先着順で定員になり次第締め切ります。】
- 5 申込先 一般社団法人宇都宮労働基準協会 (宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 4F 電話 028-633-4133 ; F A X 028-633-8507) 申込書を FAX 送信し予約して下さい。  
【注意】 ① 受講申込書に受講料を添えて、9 月 13 日 (金) までにお申し込みください。  
② 口座振込の場合 ; 栃木銀行・本店・普通預金・口座番号 2787331・一般社団法人宇都宮労働基準協会 振込期限 9 月 13 日 (金) 入金を確認後に受講票、領収書を郵送いたします。  
③ 受講日 1 週間以内のキャンセルの場合は受講料をお返しできませんので御注意ください。
- 6 その他 ① 申込書の受講者氏名等は楷書で、略字を使わず正確に記入してください。全科目を受講した方には、修了証を交付いたします。所属企業には、修了証明書を交付いたします。  
② 受講当日は、受講票と筆記用具を御用意ください。  
③ 第 2 日目の実技講習に当っては、普段着用している作業服、安全靴及び保護帽 (ヘルメット) の準備をお願いいたします。  
④ 受講に当って、会場内の行動については、工場側の指示に従ってください。  
⑤ 講習中は工場敷地外へ出られませんので、第 1 日目の昼食は御弁当を用意します。アレルギー等のある方は御弁当を持参いただき、申込の際に事務局にお申し出ください。

【参考事項】 (s58. 6. 28 基発第 339 号通達)

産業用ロボットとは、マニプレータ及び記憶装置 (可変シーケンス制御装置及び固定シーケン制御装置を含む) を有し、記憶装置の情報に基づきマニプレータの伸縮、屈伸、上下移動、左右移動若しくは旋回の動作又はこれらの複合動作を自動的に行うことのできる機械をいう。

令和6年度「産業用ロボット教示等特別教育」受講申込書

【FAX：028-633-8507】

※事務局記入欄

※事務局記入欄

令和 年 月 日

一般社団法人 宇都宮労働基準協会 長 殿

下記の者について受講を申し込みます。

事業場名(企業名)		
所在地	〒 ー	
電話・FAX	電話；	FAX；
申込担当者職氏名		
事業の種類	製造業 ( 製造 ) ・ 建設業 ・ 電気業 ・ ガス業 ・ 自動車整備業 ・ 機械修理業	
受講No. (※；事務局記入)	( ふ り が な ) 受 講 者 氏 名  生 年 月 日	住 所
No.	( ) (昭・平 年 月 日)	〒
No.	( ) (昭・平 年 月 日)	〒

産業用ロボット教示等特別教育受講票

※ 第 号； 殿

第 号； 殿

令和6年10月4日(金) 7:30：受付開始  
令和6年10月5日(土) 7:40：受付開始  
いずれの日も8:00講習開始

【会場】

(株)ポタ宇都宮工場 (宇都宮市平出工業団地22-2)

※ 研修棟を出ることができないので1日目は弁当を用意いたします。アレルギー等で弁当を持参される方は申込時に事務局に申し出てください。

一般社団法人宇都宮労働基準協会 長  
(電話：028-633-4133)

領 収 書

令和 年 月 日

殿

領収金額 円也

内訳  
(税抜金額合計 円)

(適用税率10%消費税額合計 円)

但し、産業用ロボット教示等特別教育受講料 名分として(テキスト代等を含む)。

上記の金額正に領収いたしました。

宇都宮市築瀬町1958-1

一般社団法人 宇都宮労働基準協会 長

適格請求書発行事業者登録番号

T8-0600-0500-1303

受講料の納付方法；右記のどちらかを○で囲んでください。【現金持参】又は【口座振込】 月 日予定

\* 受講料は申込締切日(令和6年9月13日(金))までに納付願います。